2026 年 11 月 17 日

国民民主党への公開質問状に対する回答についてのコメント

議員定数削減反対！緊急アクション
世話人　浅倉むつ子、大山礼子、杉浦ひとみ、
福田和子、三浦まり、山崎摩耶

1）期限内の回答にお礼を申し上げる。

2）回答の骨子は、①国民民主党は現行制度の下で定数削減の必要があるとは考えておらず、特に比例代表の削減は、多様な民意の反映という観点から問題があると認識していた。②しかし、与党提案の法案成立の可能性を前にして、よりマシな法案への修正が必要と考え、協議に臨んだ。③結果として、削減数を 31 に縮小し、多様な民意の反映に配慮した制度改善を盛り込むことができた、というものである。
以下に、各質問への回答に対するコメントを述べる。

3）第 1 問は、人口減少を理由とする定数削減の根拠と比例定数のみを削減する根拠について問うものである。回答は、「人口減少だけをもって議員定数を削減すべきだとは考えていない」が、「人口減少を根拠とするのであれば」と、仮定の形をとりつつ、事実上、人口減少を根拠とすることを容認している。人口減少を根拠とすべきでないと考えているのにもかかわらず、なぜその議論を受け入れたのかについて説明しないのは、論理的な説明ができないからではないのか。

また、比例定数のみを削減する理由は、「地方の小選挙区を守るため」としているが、比例定数削減をするから地方の声が切り捨てられるのである。地方の声を守るなら、最初から定数削減をしなければいいのである。人口減少という理由にならない理由を受け入れた結果、自己矛盾を露呈する回答である。

4）第 2 問は、国際比較を踏まえた日本の議員定数についての認識を問うものである。回答は、日本の議員定数は多くないと認識しているとし、「重要なのは議員数を減らすことではなく、国民の多様な意思を適切に反映できる選挙制度を実現すること」だとしている。そうであるならば、なぜ今、定数削減を強行するのか、それに対する回答は最後までない。むろん、31 という削減数についても根拠は全くなく、日本の人口動向に照らしても恣意的で過剰な削減数であると言わざるを得ない。

5）第 3 問は、3 党合意案による議席占有率と議席数の試算を問うものである。回答には共

同通信社による試算結果が示されている。そもそも議席数が減るのだから、与党を含む多くの政党の議席数が減るのは当然である。与党の議席占有率が増えることは回答も認めている。「修正サン・ラグ方式への変更など、多様な民意の反映に配慮した制度改善が盛り込まれている」と述べているが、議席配分方式の変更は端数処理方式の変更にすぎず、そもそも議席数削減により、配分できる数が少なくなれば、小政党排除につながることは明白である（別紙資料参照)。「多様な民意の反映に配慮した」とは到底言えない。

11 月 13 日付の時事通信の試算によれば、自民・維新だけではなく国民民主党の議席占有率もアップするとされているが、そうした理由から 3 党合意に加わったのであれば、他の 2 党も含め党利党略による自己中心的な判断という批判を免れない。

6）第 4 問は、31 削減による、女性・若者・障がいのある人、社会的マイノリティの政治参加への影響について問うものである。回答は、「多様な人々の政治参加の機会が狭まる可能性について、懸念を共有する」としつつ、「多様な民意を反映するための制度改善を求めた」「こうした措置だけで比例削減の影響を完全に解消できるとは考えていない」と述べている。そうであるなら、なぜ今、比例定数を削減するのか、問題はそこに立ち返る。

7）第 5 問は、全党協議を打ち切って 3 党合意で法案提出することの正当性を問うものである。回答は、「国民民主党が反対するだけでは、与党の 45 削減案が進められる可能性があった」から「合意可能な改善策を模索し、削減幅の縮小や議席配分方式の見直しなどを実現する道を選んだ」とする。しかし、反対していたのは国民民主党だけではない。「合意可能な」とする対象が与党だけなのはなぜか、なぜ全党協議を打ち切ったのかには答えていない。国民民主党が 3 党合意をし、全党協議を打ち切ったことは、衆議院で全党による熟議の機会を奪ったことにとどまらない。参議院においては、国民民主党が 3 1 削減に賛成するか否かで法案の可否に影響がある（参院総数 248 中、自民 101 維新 19、国民 24)。民主政に関わる議員定数削減を、理性の府である参議院でも数を頼んで強行する可能性を作り出したことの責任は大きい。

「法案については国会で十分な審議を行い、他の政党・会派や国民の皆様からの意見に丁寧に向き合う必要があると考えています。」との回答がどのように実行されるのか、注視していく。

8）第 6 問は、選挙制度の抜本改革の議論が予定されている中で、なぜ「1 回限りのつなぎの措置」が必要なのか、を問うものである。回答は、与党が定数削減を進めようとしているから、との理由しか述べていない。「削減後の 434 議席を抜本改革における規定の定数とするものではない」「今後は、定数削減ありきではなく、国民の多様な意思をどのように国政に反映するかという観点から、選挙制度と議員定数のあり方を改めて議論すべきと考えています。」と述べている。ますます、なぜ今「定数削減ありき」の法案を提出す

るのか、が問われるではないか。
与党が衆議院で 45 議席削減を強行したとしても、参議院で各界各層の意見を得つつ、熟議し、否決する道は残されていた。国民民主党の翻意は、与党を助け、議員定数削減という実績を作ることに貢献するだけである。

9）今回の回答は質問にまったく答えていない。
私たちは、3 党合意法案が「よりマシ案」どころか、社会的合意形成を怠り、少数意見や地方の声を切り捨て、大政党の議席占有率をさらに増加させることに手を貸したという意味で、憲政に汚点を残すものであることを広く人々に訴え、廃案のために行動していく。